

令和3年第22回教育委員会定例会
(11月16日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年11月16日（火）午後2時05分から午後3時57分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純

○出席者

事務局次長 兼中央図書館長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二

○日 程

日程第1 議案審議

第29号議案 東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者の指定の意見聴取について

第30号議案 東京都台東区体育施設の指定管理者の指定の意見聴取について

第31号議案 東京都台東区立少年自然の家の指定管理者の指定の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 旧自然の村施設の協定終了について

イ 区立中学校選択制度の最終選択状況について

(2) 指導課

ウ 日本道徳科教育学会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 台東区学校教育情報化推進計画中間のまとめについて

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

ウ 令和4年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の申込状況について

(3) 児童保育課

エ 令和3年度・4年度台東区立保育園修了お祝い会について

(4) 指導課

オ 令和4年度始業式・終業式等の日程（案）について

カ 令和3年度東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活習慣等調査について

キ 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

ク 令和2年度不登校児童・生徒数について

ケ 令和2年度いじめの認知件数について

3 その他

- ・ 子育て・若者支援特別支援委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時05分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第22回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、傍聴にはなじまない議会報告前の案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第2、教育長報告の協議事項、指導課のウ、教育長報告の報告事項、庶務課のイ、児童保育課のエ、指導課のオから聴取し、議会報告前の案件については、傍聴人退出後に聴取したいと思います。これにご異議ございませんか

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 指導課 ウ

○矢下教育長 それでは、まずはじめに、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

指導課のウについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 指導課より、台東区教育委員会後援名義使用の申請について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

来る令和3年12月土曜日、台東区立蔵前小学校におきまして、日本道徳科教育学会が主催をする、日本道徳科教育学会第5回大会が行われます。日本道徳科教育学会は、全国の小中学校における特別の教科道徳を要とした道徳教育の推進と充実を図るため、研究並びに調査を進める研究会でございます。

当日は全国の道徳科教育の実践について、口頭発表や資料発表、パネルディスカッションが行われる予定です。本区において研究大会が開催されることで、特別の教科道徳の実践的な取り組みや、新たな指導方法を学ぶ機会となり、本区にとっても道徳教育の推進につながると考えられます。

当日の参加予定者ですが、会員のみならず、区内教員や学生など、約150名を見込んでおります。

また、後援につきましては、台東区以外に、文部科学省と東京都教育委員会にも申請しており、これらにつきましては、例年承認されております。

この度、事務局より、本大会を開催するにあたり、台東区教育委員会の後援名義申請がございました。本内容について、ご審議の上ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○垣内委員 こちらの学会はどのくらい活動をされていて、どのくらい会員さんがいらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 ちょっとそちらまでは、会員数まではちょっと今確認が……。

○垣内委員 じゃあ後ほどで結構です。

○矢下教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 イ

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のイ、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、ご報告いたします。お手元の資料5をご覧ください。今回は10月分となっております。

まず、学務課取扱分が3件です。件名①、忍岡こども園利用者による路上駐輪についてです。ご意見の要旨としては、利用者が池之端2丁目のバス停付近に路上駐輪している。こども園に駐輪スペースを設けるように指導したり、利用者に路上駐輪をしないように注意喚起を行ってほしいというご意見です。

続きまして、件名②、新型コロナ発生時の学校園での対応について。一つの区立小学校で続けて陽性者が出ている。都内で感染者数が激減する中での、3名の感染は学校内での感染の可能性を考えるべき数字だと思う。感染が拡大している可能性を考えて、学級閉鎖等に踏み切るべきではないか。感染者が出た情報は気を付けて行動するためにも周知すべきではないかというご意見でございます。

続きまして、件名③、小学校のコロナ対応について。一つの区立小学校で、10月に合計5人の陽性者が出た。学校の対応に疑問がある。通常授業を続ける判断になっているが、次々と陽性者が出ている状況で、いつまでもこの判断なのは、矛盾しているのではないか。また、学校は具体的な情報を隠している。登校するか否か家庭で判断にも困る。早急に対

応してほしいというご意見でございます。

続きまして、児童保育課取扱分が1件です。件名④、保育園情報の取りまとめについて。保育園の入園活動にあたり、各園の必要な情報を一覧にまとめてホームページに掲載してほしいというご意見でございます。

次のページをご覧ください。指導課取扱分が7件です。件名⑤、校則見直し作業について。平成22年に作成された生徒指導提要は10年前のものということもあり、最新の動向をあまり反映できていない部分もある。このようなことも各校に周知しているかどうか。また、区独自のガイドラインなどは作らないとのことですが、各学校での校則見直し作業が形式的なものにならないように、区教委として積極的に指導監督するお考えはないのかというご意見でございます。

続きまして、件名⑥、職員のマスクについて。自席でマスクを外して話している職員がおり、不愉快な気持ちになったというご意見でございます。

続いて、件名⑦、いじめ対策について。旭川の学校でのいじめについて報道が連日されており、悲惨だと感じている。台東区内の学校はいじめ対策を強化してほしいというご意見でございます。

次のページをご覧ください。件名⑧、いじめ対策への要望について。いじめに関する記事のコメント欄で、「いじめを行うと刑事罰や民事訴訟を受けることになるという弁護士の講演を行った学校ではいじめが激減したそうだ」とのコメントがあった。台東区でもこういった講演をやってほしいというご意見でございます。

続きまして、件名⑨、大正小学校の音楽の音について。毎日、音楽の太鼓の音などがうるさく、精神的に辛い。コロナ対策の観点から、閉めることは難しいと思うが、楽器を鳴らす際は窓を閉める等の配慮を検討してほしいというご意見でございます。

続きまして、件名⑩、教員のワクチン接種について。子供の通っている学校の管理職がワクチン接種に反対で接種していない。区民としては、学校に入る大人全員に接種してもらいたい。区の職員や区立学校の職員の接種率を開示できないかというご意見でございます。

続きまして、件名⑪、小中学校の感染症対策緩和について。小中学校の感染対策を緩和してほしい。感染状況に関わらず学校生活を元に戻してほしいというご意見でございます。

続きまして、生涯学習課取扱分は1件です。件名⑫、水月ホテル鷗外荘について。閉館されるそうだが、森鷗外邸は当時のまま残っている。台東区か東京都が保存する方向で検討してほしいというご意見でございます。

最後に、中央図書館取扱分が2件です。件名⑬、図書館の入所記録記入について。他の区では記入がなくなっている。台東区の図書館でも廃止してほしいというご意見です。

最後のページをご覧ください。件名⑭です。中央図書館谷中分室について。スタッフの手際の悪さを改善してほしい。閲覧席の2時間利用を延長できない。宣言が解除されても、閉館時間が変わらない等のご意見をいただいております。

いずれのご意見につきましても、回答が必要なものについては、資料記載のとおり回答をしているところでございます。

簡単ではございますが、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についての報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 学務課取扱分の件名②・③のコロナの件ですけれども、これは感染者が激減する中で続けて発生しているということで、濃厚接触者の扱いが随分保健所の対応で以前と変わってきているというのは考えられます。こういう激減している中だとこのようなご意見を持たれる方も出てくるのかと思っています。区のガイドラインに沿った対応であると思うのですけれども、その辺りをご理解いただけているのか詳しく教えていただきたいです。

それからもう1点は、指導課取扱分の⑤なんですけれども、この校則見直し作業ということで、回答のところに4つの留意すべき点がありますが、これを教えていただけたらと思います。

以上です。

○学務課長 1点目のコロナに対するご質問ですが、学務課のほうでお答えをさせていただきます。今回、ご意見をいただいているんですが、本区におきましては、全て学校で陽性が出た場合には、台東保健所のほうで濃厚接触者の有無について調査を行っていただいているところでございます。その結果によって、きちんと対象となる学級ですとか、あとは学年、そういったところには情報提供をして対応をしているところではございます。

今回も学校の中で広がったということではないという判断のもと、そういった学級閉鎖等は必要に応じて毎回やっておりますので、必要なければそのまま通常で運用するということを徹底して、その都度保護者の方には連絡をさせていただいているということでご理解いただいているものと考えております。

○神田委員 結構長く続いていたものですから、やはり保護者は不安になると思うのですね。ですので、その辺りの対応をきちっと取っているということが学校側からもっと発信するということが必要なのかと思います。特に今は感染者が少ないですから、この中で何日も続いていると、1回、2回出て終わっていけばここまで言わないんでしょうけれども、きちんと対応していますよという思いを伝えていただけたら有難いと思います。

○高森委員 指導課の質疑応答の前に、ちょっと今の件でいいですか。

この感染者の数なんですけれども、児童や生徒なのか、それとも職員も含めての感染者の数か、その辺がこれだと分からないのです。例えば、職員であれば、台東区内在住とは必ずしも言えないわけですよね、その辺りの区別は、例えばこの3人と5人の間では、どうでしたでしょうか。

○学務課長 台東区のホームページには、お子さんが出た場合にはお子様という形で、教員が出た場合は教員がという形で報告はしております。

今回の件につきましては、全てお子様だということでございます。

○高森委員 分かりました。

○末廣委員 今回の件なんだけど、確かにこれに関しては、いろいろな保護者が相当、お互いに連絡をし合って、それで、学校は何も教えてくれないというようなことが随分流れたみたいですね。それで最終的には私のほうにまでこれが来たんですが、それも教育委員会でちゃんとガイドラインに沿ってちゃんと対応しているから心配することはないということなんかは申し上げたんですけど。パニックまで行かないですけど、相当、保護者が心配したということで、その学校のことをちゃんと信用して、大丈夫だということで少し落ち着いたようなんですけども、やっぱりこういうときに、該当でない、学年でない保護者達が相当わーわー言ったようなところもありますので、学校としても結構大変だったようだなと思いました。感想ですけども。

○指導課長 失礼いたしました。校則を見直しする際の留意点ということで、4点ということで、6月17日付で事務連絡でさせていただきまして、見直しをする際の留意点ということで、まず児童・生徒の実情に合っていること。2点目が、保護者の考え方を取り入れること。3点目が、地域の状況に応じていること。4点目が社会の常識や時代の進展などを踏まえていることという留意点というのが4点でございます。

○神田委員 ありがとうございます。

○末廣委員 件名の⑩ですけども、当初、答えは聞きませんが、教員が、これは特に管理職がワクチンを接種していないということなんですけど、これに対して、教育委員会としては、もしこういう質問を受けたときにどういう答えをするのか、ちょっとお伺いしてみたいんですが。

○庶務課長 基本的には任意でございますので、当然、今回もその教員については、東京都の職域接種等がありまして、それを学校にお知らせして、参加を集約するみたいなこともあります。あくまで接種は任意ということでございますので、そういった教育委員会の取組みと、任意であるということをお答えするような形になろうかなと考えております。

○末廣委員 分かりました。当然そうだと思います。

○垣内委員 ちょっと別件で。この回答を要しない案件の⑨の大正小学校の音楽の音なんですけど、これは相当個人差があるかと思うんですけど、もしここに書かれているほどのものであると、相当厳しいかなと思います。現実はどうなっているのか、その後はどうなったのかということをお教えいただければというのが1点。

2点目は、生涯学習課取扱分の⑫、この鷗外荘。本当に残念だと思うんですけども、森鷗外旧邸、なかなか素敵なところですが、これまでは鷗外荘というホテルの持ち物だったんですけども、これ、注視していくというのは、だれがどういう感じでいかれるのでしょうか。ちょっと具体的に。

非常にいいものだと思いますし、後ろにある蔵もなかなか素敵な建物ですけど、今後どうされるのかというのを、教育委員会じゃないのかもしれませんが、もし何か具体的な動

きがあれば教えていただきたいと思います。

あともう1点いいですか。最後の⑭、これはよく図書館でこの手のクレームが、多いような気がするんですけども、期待が大きいからなのか、ちょっと実態はどうなっているのか。実情把握と、もし何か今後について考えていらっしゃる事があれば、教えていただきたいです。

以上3点です。

○指導課長 お答えします。まず大正小学校の音についてということですが、ちょうどこちらをお問合せいただいた日が、大正小学校で運動会と同じような発表の応援団の練習の最終日ということが一つ。学校としては、本校がそういう音が出たのではないかなという認識のもとに注意をして、音を最小限にするとか、窓を閉めるとかという対応をしております。さらに、学校より事前にお手紙で、こういった音が出ますよというのも近隣のほうには配付した対応をしました。

これと同時に、実は大正小学校では地域での、どこかは場所が分からないんですが、太鼓の音というのは学校でもしていて、それと混同されている可能性もあるということで、どちらがということは、この調査した時点では分からない状況なのですが、大正小としては、そこが一つの区切りだったので、それ以上は音は出ていないというふうに伺っております。以上です。

○生涯学習課長 鷗外荘の件について、お答えさせていただきます。基本的な考え方としては、回答のところで書かせていただいておりますが、民間の方の所有物ということになりますので、今後の取扱意向については、所有者の方の意向に沿って行く形にはなろうかとは考えております。

ただ、一方でかなり著名な建物、貴重なものであるというのは認識しておりますので、情報としては、我々としても逐次確認していく必要があるということで、注視していくということで書かせていただいているところです。

ただ、現在、教育委員会以外のほかの関係するような部署にも情報が何かないかというところで確認をさせていただいたところではあるのですが、特に今後の動きについて、新しい情報等はいただいているというところがございます。

○中央図書館長 谷中分室の件のクレームについては、度々この方は、多分、寄せられているところで、特に閲覧席の2時間利用の延長の部分については、やはり宣言期間中についてはある程度時間を区切ってというところなんですけど、やっぱり次の利用者があまりいなければ、柔軟な対応を取るような形で進めているところがございます。

あと、閉館時間の部分については、ちょっと谷中の特性で、図書館を利用というよりは、上下の垂直移動のために利用しているから、そのためにもっと長くしてほしいというのがあると聞いております。実際の利用者のほうは、やはり夕方というか、やっぱり少ないというのがありますので、もう少しちょっと閉館時間については様子を見た上で今後のことは考えていきたいというふうに考えています。以上です。

○学務課長 先ほど、私のほうで答弁をさせていただいた件なんですけれども、コロナの陽性について、全ての案件で台東保健所のほうで濃厚接触者を特定しているという発言をしましたが、例えば区外の方ですとか、それぞれの区で保健所の考え方は異なっていますので、基本的には台東保健所のほうで濃厚接触者の特定をするという形で訂正させていただければと思います。失礼しました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のイについては、報告どおり了承をお願いします。

(3) 児童保育課 エ

○矢下教育長 次に、児童保育課のエについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、令和3年度・4年度台東区立保育園修了お祝い会について、ご報告をいたします。資料は7をご覧ください。

項番1、令和3年度台東区立保育園修了お祝い会についてです。昨年11月の教育委員会において、令和3年度の修了お祝い会は3月10日木曜日とご報告させていただきましたが、区議会と重なってしまったため、3月14日月曜日午前10時からに変更させていただきました。恐れ入りますが、ご予定を変更いただきますようお願いいたします。

続きまして、項番2、令和4年度台東区立保育園修了お祝い会についてです。こちらは、日時は令和5年3月14日火曜日午前10時から、場所は、区立保育園10園、参列者は、区長、教育長、教育委員、教育委員会の参列者とさせていただいております。参列のご依頼は後日させていただきたいと考えてございます。

以上2点について、ご予定をいただけますようお願いいたします。

報告については以上となります。

○矢下教育長 ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のエについては、報告どおり了承願います。

(4) 指導課 オ

○矢下教育長 次に、指導課のオについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 令和4年度の始業式・終業式について、ご説明いたします。資料8をご覧ください。

まず、各学期の始業式・終業式についてですが、台東区立学校園管理運営規則により、長期休業日が定められておりますので、来年度は資料のとおりとなります。入学式・入園式・卒業式・修了式についてですが、特に管理運営規則による定めはございませんが、始業式・終業式の日程及び曜日等を考慮し、例年どおりの日程で、資料のとおり設定してお

ります。

令和4年度の始業式・終業式等の日程につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のオについては、ご了承願います。

3 その他

○矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより、議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思っております。

(傍聴人退室)

〈日程第1 議案審議〉

第29号議案

第30号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第29号議案を議題といたします。なお、関連する第30号議案についても一括して審議いたします。

生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、第29号議案、東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者の指定についての意見聴取についてと、第30号議案、東京都台東区体育施設の指定管理者の指定についての意見聴取について、ご説明をさせていただきます。これらの議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求められているため、提出するものでございます。

前回の本委員会にてご報告いたしました社会教育センター・社会教育館、及び清島温水プールの指定管理者の選定結果に基づきまして、令和4年4月1日からの指定管理者を指定するものでございます。

議案の2枚目をご覧ください。指定する指定管理者の名称は、JN 共同事業体でございます。代表構成員は株式会社 JTB コミュニケーションデザイン、構成員は、野村不動産パ

ートナーズ株式会社、及び野村不動産ライフ&スポーツ株式会社でございます。指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。

議案1枚目の裏面にお戻りください。本委員会の意見案といたしまして、原案に異存ありませんといたしました。

第30号議案につきましても、指定管理者指定期間を決める本委員会の意見案につきましては、第29号議案と同様とさせていただきます。

簡単ではございますが、第29号議案・第30号議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第29号議案及び第30号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

第31号議案

○矢下教育長 次に、第31号議案を議題といたします。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 第31号議案、東京都台東区立少年自然の家の指定管理者の指定についての意見聴取についてご説明いたします。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、提出するものでございます。

前回の本委員会におきまして、少年自然の家霧ヶ峰学園の次期指定管理者候補者について、お諮りをいたしまして、株式会社ニッコトラストを選定しておりますが、本件につきましては、第4回区議会定例会におきまして、その指定の議決をいただくための議案を提出しますので、その議案についての意見を求められているものでございます。

議案の2枚目をご覧ください。霧ヶ峰学園の指定管理者として指定いたしますのは、記載のとおり、株式会社ニッコトラストで、指定期間は来年4月1日からの5年間でございます。

議案の1枚目、裏面をご覧ください。本件について、教育委員会として原案に異存ない旨回答するものでございます。

第31号議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第 31 号議案については、原案どおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

〈日程第 2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 アイ

○矢下教育長 次に、日程第 2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

学務課のア及びイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項のア、旧自然の村施設の協定終了について、ご説明いたします。お手元の資料 1 をご覧ください。

項番 1、現況です。平成 30 年度で廃止し鹿沼市へ譲渡した旧自然の村施設は、令和元年度より、前日光あわの山荘として、鹿沼市が運営しております。譲渡により生じる利用料金負担増への対応として従前の利用料金との差額を台東区から鹿沼市に支払う協定を締結し、区民が従来の利用料金で利用できるよう、助成を行ってまいりました。

項番 2、(1) 利用者数は記載のとおり、譲渡後の令和元年度は通年利用ができました平成 29 年度と比較いたしますと、利用者が半減しております。令和 2 年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、施設の休館などにより、区民の利用はできませんでした。

(2) 一般料金です。現在の前日光あわの山荘の一般料金は記載のとおりとなっております。

項番 3、協定の終了及び利用料助成の終了についてです。上記の内容を踏まえ、譲渡後の前日光あわの山荘は一般利用においても利用しやすい料金設定となっていることや、近年、充実した施設を持つ民間施設が増えてきていることなどから、鹿沼市と協議の結果、令和 4 年 3 月の協定期間満了により協定を終了し、利用料助成を終了するものです。

最後に、項番 4、今後のスケジュールです。令和 3 年第 4 回定例会区民文教委員会に報告を行い、令和 4 年 3 月末に協定終了の予定となっております。

続きまして、協議事項のイ、区立中学校選択制度の最終選択状況について、ご説明いたします。資料 2 をご覧ください。

項番 1、令和 4 年度入学者における最終選択状況です。

資料の表は、10 月末の中間選択状況の公表後、選択校の変更期間を経た後の最終選択の数値です。左から、学校名・入学可能者数・選択者数・選択者数のうち、私立中学校等の受験予定者数とその割合、入学者予定数としております。ここまでが区内在住者のこれまでの選択状況となります。これに加えて、区外在住者の就学予測と、前年度の同時期の区内在住者の選択者数もお示ししております。なお、選択者数欄の括弧内は内数とな

っており、各校の通学区域内からの選択者数を表しております。表中のアンダーラインが引かれている数字は、選択者数が入学可能者数を上回ったものであり、ご覧のとおり、御徒町台東中学校、上野中学校、浅草中学校、駒形中学校の4校が、入学可能者数を上回る選択状況となっております。また、前年の選択状況と比較いたしますと、全体で20人の減という状況でございます。選択者数が最も増加したのは上野中学校で38人の増。最も減少したのは、御徒町台東中学校で、66人の減でございます。なお、入学者予定数は、区内在住者の選択結果から、今後の転入、転出予定や、国立・都立・私立中学校の受験予定者の合格者数を過去の実績をもとに差し引いて算出したものになります。こちらには、区域外就学予測は入っておりません。また、区域外就学予測は過去3年平均で算出しております。なお、上野中学校は抽選のあった令和元年を除いた過去3年平均で算出しております。

次に、項番2の対応案でございます。(1)抽選についてです。選択者数が入学可能者数を超える4校における抽選の実施について、ご協議いただきます。学務課で予測した数値では、4校全てで入学可能者数を下回ることが見込まれておりますので、抽選を行わず、全員を選択した学校の入学予定者としてと考えております。

次に(2)区内転入者の選択についてです。令和4年4月の新入学前までに区外から転入した場合は、転入先の住所地に基づく指定校か、受け入れ可能な学校から選択できるとしたいと考えております。なお、新入学後は途中転入となり、住所地の通学区域校が指定されることとなります。

2ページ目をご覧ください。(3)区域外就学の取扱いです。表にお示ししました入学予測数と区域外就学予測を足し合わせると、上野中学校については159人と、入学可能者数を上回ることから、区域外就学を制限したいと考えております。そのほかの6校につきましても、入学予測数と区域外就学の予測を足し合わせてもなお入学可能者数を下回ると予測されるため、入学可能者数に達しないと見込まれる範囲内で、先着順に区域外就学を受け付けたいと考えております。

最後に項番3、今後の日程です。上野中学校以外の中学校につきましては、11月24日から、現在区域外就学により台東区立の小学校に通っている方について、区域外就学を受け付けます。その後、12月3日から、新規に区域外就学を希望する方の受付をいたします。そして、翌令和4年1月上旬に全ての中学校の就学通知書を発送する予定です。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまのご説明につきまして、まずはじめに学務課のA、自然の村ですけれども、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、学務課のイ、中学校の選択制ですが、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 毎年いろいろな形で数字が変動するんですけども、今年の要因というのは何かあるんですか。

○学務課長 なかなか難しいところではありますけれども、やはり例年、お子さん同士の、友達がこの学校に行くからとか、あとは、口コミで影響されるというところもあるということ考えております。なので、正確な分析というのがなかなか難しいところかなと考えているところがございます。

○高森委員 難しいですね。本当に分からない。御徒町台東の減った理由は何でしょうね。

○矢下教育長 それは質問にしますか。

○高森委員 いや、しません。浅草が増えていますからね、そっちに流れているのかなとか。選択制ですから、基本的には、区内であればどこからでも通える訳ですけど、一応参考資料でいいので、以前の学区域での人数について、分かるような資料がついていれば、学区域外から移動しているのかなというのが分かると思うのです。もう把握されていますかね。そういう情報は見せられないと思いますけど、別途参考資料でいただければと思います。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第 2、教育委長報告の報告事項を議題といたします。庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、台東区学校教育情報化推進計画中間のまとめについて、ご報告をいたします。資料 4 をご覧ください。

本件につきましては、7月9日の定例会において、作成を進めていくということについて報告をさせていただきました。この計画につきましては、外部の有識者等を構成員とする検討委員会において検討し、今回、中間のまとめを作成いたしましたので、ご報告をいたします。

まず項番 1、改めて計画策定の趣旨をご説明いたします。区立学校における 1人1台端末等の ICT 教育環境を活用した教育の情報化推進のための基本的な計画として、策定をいたします。

続いて項番 2、計画の位置づけでございます。本計画は、令和元年度に策定いたしまし

た、「台東区学校教育ビジョン」、及び「学びのキャンパス台東アクションプラン」の下位計画に位置付けるとともに、台東区、区の情報化推進計画との連携も図ってまいります。また、「台東区情報セキュリティポリシー」に準拠した、「台東区立学校教育情報セキュリティポリシー」を資料編として策定いたします。

項番 3、計画期間につきましては、令和 4 年度から 7 年度までの 4 年間でございます。項番 4、計画の概要でございます。(1) 基本目標は、学校教育ビジョンの基本理念の実現に向けて、ICT 環境の整備と活用の推進により、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るものでございます。基本目標の成果指標ですが、こちら、表をご覧ください、児童生徒の情報活用能力の評価指数、これを令和 3 年度末が基準値の 100 として設定いたしまして、計画終了年度の令和 7 年度までに、指数を向上させることを目標といたします。なお、この基準値の 100 でございますが、今年度中に、1 人 1 台端末を活用した e ラーニングによる小テストを実施いたしまして、その平均スコアを 100 という基準値で設定いたします。この小テストでございますが、情報活用の実践力など、情報活用能力の向上について確認していく内容とする予定でございます。

続きまして、(2) 基本方針及び推進目標は、環境整備・活用推進、それと体制整備、この 3 本の柱で設定いたします。恐れ入ります、資料の裏面をご覧ください。この 3 本の柱の中で、さらに 7 つの基本方針を設定いたしまして、その 7 つの基本方針ごとに、令和 7 年度までの推進目標を掲載しております。

幾つかご説明いたしますと、基本方針の 2、教科等指導における情報化の推進では、ICT 機器を 1 日 1 回以上活用している学級の割合を令和 4 年度から 100%の実施として、さらに 1 日 2 回以上活用している学級の割合を令和 4 年度から段階的に増加させて参ります。また、その下、基本方針 3、家庭学習等における情報化の推進では、現在も定期的に端末の持ち帰りを実施しておりますが、令和 4 年度からは毎授業日の持ち帰りを実施し、家庭で実施する課題への取組時間を、1 日 10 分～60 分に設定いたします。さらに、教員への研修実施や ICT 支援員等による支援体制の推進を行ってまいります。なお、詳細につきましては、添付している別紙 1、中間のまとめ案の冊子をご覧くださいと存じます。

最後に項番 5、今後のスケジュールでございます。資料に記載のとおり、この後議会への報告後、年末年始にかけてパブリックコメントを実施し、年明けに最終案をご報告いたします。

報告につきましては以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 幾つか聞きたいことがあるのですが、添付資料の別紙 1 の方ですね、6 ページ目の (4) の GIGA スクール構想の加速化に向けての一番下の表ですけど、折れ線グラフと棒グラフの表ですが、これは令和元年までの実績がここには出ていますが、令和 2 年・3 年の実績は、どのように推移しているかなど、非常に興味を持っているところです。特に、真ん中の「主に活用する ICT 機器」の部分では、電子黒板がやたら急成長しています

ね。なぜ電子黒板かなというのと、「主に活用するデジタル教材」の方では、デジタル教科書が非常に拡大しているんですね。その後どのように変わっているのかということと、それから、これらが特に大きく活用されている理由について、もし分析されていたらお聞きしたいのですが。

○教育改革担当課長 令和2年度については、調査をしております、ツールについては、毎日使っているが70.9%です。

○高森委員 電子黒板ですか。

○教育改革担当課長 いえ、全体で。全体で70.9%です。電子黒板が、令和2年は76.4%です。なので、かなり使われるようになってきています。デジタル教科書は72.9%です。

○高森委員 全体的に他も上がっている感じですか。

○教育改革担当課長 だいたい上がっています。

これはやっぱり、コロナになってICT機器を使わざるを得ない状況になったというのもあるので、要は機械も入ってきた、やらなければいけない、という状況になって、これは台東区だけではなくて、まず全体的に活用率が高まっているだろうなというのが想定されます。それが実際に数字として表れていると。

○高森委員 特に令和2年度の2学期以降ですよ。分かりました。ありがとうございます。

○教育改革担当課長 なので、そこはかなり、もう使わざるを得ないという、追い込まれたという言い方はし過ぎなんですけど、ただ、それによってかなり便利さとか、児童も生徒も、それから先生たちも分かってきたというところですよ。

○高森委員 ありがとうございます。逆に言うと、令和元年度実績で、かなり上ってきたところがあるので、移行が非常にスムーズに行ったのかなという気がいたします。皆さんのお力のおかげだと思います、ありがとうございます。

引き続き、今度は基本方針10ページの第4章基本方針の大きい1番、学校における安全・安心なICT環境の整備の(2)、校務系ネットワーク環境。セキュリティに関する重要な部分かと思うのですが、その文章の下から3行目の校務内部環境から校務外部環境のデータ移行は、具体的にどういったことがあるのでしょうか。

○庶務課長 校務ネットワークですね、内部環境と外部環境というのがありまして、内部環境は本当に中で閉じた環境で、そこは本当に個人情報扱うようなデータをそこに置いておくというところがございます。

ただ、例えばこれがその外部とのデータのやり取りをする場合には、内部環境から外部環境へ移すという、データの移行作業が必要でございますので、それを自由にできしまうと、データ管理上の課題がありますので、こういった管理職の許可を得てデータを移せるようにするという状況にはなっています。

○高森委員 具体的にどういった情報が行き来しますかね。成績の情報とかは行かないで

しょうが。それをちょっと知りたいと思います。

○指導課長 内部から外部に出すデータとしたら、やはり個人情報を含んでいないというのが前提で、東京都に提出しなきゃいけないものとか、区に提出しなきゃいけないもの、我々を経由して、区を経由して東京都に出すような調査ものもございまして、そういったものなどが、やはり未だありまして、そういったときに移行をしなくてはいけないというのがございます。

○高森委員 よく分かりました。現在行われているものをデータ上で管理するときに活用されるのですね。

○指導課長 そうです。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

○神田委員 家庭における活用ということで、現在は一部実施ということなんですけど、家庭学習などで活用する、毎日持ち帰ってやる上で、今どういったところが難しいというか、すぐ実施できないような状況があるんでしょうか。

○教育改革担当課長 実際、積極的に持ち帰っている学校は、e ライブラリの活用を目指しています。要は教育ソフトがよく分かっている、今回台東区で配置しているソフトがよく分かっている、ブルー学習という担保があるので、それを、管理も担任の方でできますので、それがきちんと理解しているところは進んでいるんですけども、あとはどういうふうにしたのが、もう少し具体的に分かっていないとできないとか、その差が少しあるかなとは思っています。

○神田委員 それは子供なのか、教員なのか、それとも両方ですか。

○教育改革担当課長 両方、一応やり方としては伝えてはいるので、ただ、そこはまだその回数をやっていないとか、なかなか手続きの方法が認知されていない部分も多少ありますので、そこは伝えていかなきゃいけないかなど。

ただ、ブルー学習だけじゃなくて、いろいろな課題の出し方がありますので。

○神田委員 そうですよね。いろいろなものを出す前に、単純なドリル学習だとやりやすいのかなと思うんですけど。そういったことから始めてできないのかなと思います。どこに難しい面があるのか、子供・先生、それから家庭の問題もあるのかなと思うんですけど。

○教育改革担当課長 まだ実際に先行している学校の例をお見せして進めていく必要があるかなと思います。実際に同じソフトが、私も前任の職場で使っていたので、割と、一度やり方が分かっただけで、成績管理も全部できてしまうので、ドリルの進捗状況ですとか、だれがどういう、何に苦戦したのかが分かるようになりますので。

○神田委員 先生が分かるんですか。

○教育改革担当課長 先生の方でもその管理で、問題の正答率とかが全部分かるので、そういうのはしっかり伝える必要があるかなど。

それで、一度そのやり方を覚えてしまうと、割と簡単にできるものなので、そこはか

なり伝えていく必要があるかなど。

それで、宿題等を家庭学習で取り組むには、かなり簡易なものですので、そこは教育委員会としてもしっかり伝えていく必要があるかなと思います。

○神田委員 ありがとうございます。大変扱いやすいということならば、ぜひ活用して、家庭学習に生かしていけるといいなと思いました。

もう一ついいですか。教員研修なども、どのくらいここに実施されたのか書かれていますけれども、22 ページですね。ここに書かれていますけれども、このタブレットとかがどんどん進んできた ICT の機器を活用にやはり抵抗を持っている先生というのはいらっしゃるのでしょいかね。なかなかすんなり使いこなせないとかという問題というのは。

○教育改革担当課長 ICT 機器の活用頻度の中で、使用しないというのが、令和 2 年で 4.2%になっているので、大分、かなり減っているかなと思います。

平成 26 年で 15.6%なので、そこからするとかなり、10%近く減っていますので、かなりその活用頻度としても 9 割以上使っている部分もありますので。

○神田委員 それはすごいことですよね。やっぱり、苦手意識を持たれている先生もいると思うんですけども、こういうものは使ってみて、そしてその便利さを感じてほしいです。働き方改革にも効果があるということも含め、分かってもらいたいという気持ちがあります。ICT 支援員の配置状況もありますけれども、これもどのように ICT 支援員を活用するかで、学校によって取組み差が出てくるのではないかと思います。ぜひ推進していただきたいと思います。

○末廣委員 今の 13 ページのところなんですけど、ここまで、体制整備に関するということ、この中で、5・6・7 ですね。研究体制の確立、研修体制の確立、それから支援体制の確立とありますが、まず肝心の研究体制というのは、やはり教育委員会が中心となって、先生方も取り込んでいわゆる研究会というものをつくっていくのでしょうかね。どういう体制、具体的な体制というのはある程度考えられておりますか。やはりこの部分がまず非常に大事だと思うんですけどね。

○教育改革担当課長 こちらのほう、研究については、教育委員会のほうで中心となって、先生方と共有して研究を進めていくことになります。

活動能力の育成等についても、そこの現場の先生と協力しながら進めていかなきゃいけないので、そこは進めていく形になるかなと思います。

あと、情報教育についても、小学校・中学校の研究会等、小学校も研究会等がありますので、区の。ここでも進めていますので、そこ供連携しながら進められればと思います。

○末廣委員 いわゆる研究対象の中で、ある程度の方針とかが決まってきますよね。それに基づいて先生方の研修をやると、簡単に言えばそういうことになりますかね。

○教育改革担当課長 はい。

○垣内委員 2 点お尋ねしたいんですけど、1 点は、先ほど高森先生がおっしゃった 6 ページのところ、主に活用するデジタル教材の中で、ICT 支援員が作成した教材だけ下が

っているというのはどのような意味ですかね。

○高森委員 必要なくなってきたんですよ。充実してきたから。

○垣内委員 これは、ある意味 ICT 支援員に求められる役割が変わってきたということなのかなということで、ちょっとその辺りの現状分析とかがもしあれば教えていただきたいと思います。

つまり、先生方がもう大分慣れてきて、自分の、特にその教材とか学習・教育に関しては自らが使うようになってきて、支援員の方々はちょっと別の役割を担うようになってきたのかなというところをちょっと教えていただきたいのが1点です。

2点目は、これ、学習系・校務系の各ワークは物理的に分離して、かつ、学習系ネットワークについては、個人所有の端末は接続できないという、かなり分断されたやり方のように思うんですけど、プライバシーに配慮しながら、結合していたほうが絶対にやりやすいと思うんですけど、そこはどうなっているんですかね。分離するというのは、この端末は校務用とか、そういう感じなんですかね。

それと、非常に煩雑になりませんかね。使い方が。普通、1つのPCで、この端末でいろいろなことができるというのがいいような気がしますけれども、そこはこういうふうに分けて問題はないものなんでしょうかね。

○教育改革担当課長 一つ目のほうの質問は私の方でお答えします。支援員のほうの自作教材が下がっているのは、委員のおっしゃるとおりで、先生たちも慣れてきていて、先生たち、こういうことをやってほしいんだという依頼で届いた、要はICT支援員が用意するというよりは、実際にこういうことをしたいんだけど、例えばこの部分がとか、例えば機械のちょっとしたことで補助してほしいとか、要求が大分変わってきているので、そういったところで、支援員が作ったものというよりは、教材が用意されて充実されているのと同時に、それを使ってどうしたらいいかという相談だったり、ちょっとした技術的なことだったりという、中身が変わってきているというふうに理解しています。

○庶務課長 ネットワークの環境のお話なんですけど、基本、校務系のネットワークは学校の先生の内部事務を処理するもので、学習系は授業での活用ということで、ここにもあり、用途は基本的に分けられているということで、そういった状況の中で、なおかつ学習系は、ご家庭のネット環境からも接続できるということもありますので、やっぱりちょっとそのセキュリティの面を考えて、用途で分けられるということであるので、やはりここ、ちょっとセキュリティの面から物理的に分けた方が確実であろうというような判断で、こういった構成にはなっております。

○高森委員 詳しいことは、この16・17・18・19あたりに書いてありますよね。学習系と校務系を分けるやり方。19の方に校務系で、16ページに学習系のネットワークで。これに書いてあるとおりでいいと思いますので。

○垣内委員 いえ、煩雑さが増しているんじゃないかというか、今の技術をもってしてもそこは物理的に分けたほうがいいものなんだろうとか、ちょっと思いましたが。

○高森委員 今の関係の質問で、いいですか。19 ページでこの無害化処理を実行するソフトウェアを経由することになっておりますよね、いろいろな環境下でデータを行う場合には。19 ページの上の本文の下から 2 行目ですよね。両環境は論理的に分離しており、両環境にはデータを移行する場合には無害化処置を実行するソフトウェアを経由するようにしている。これはどのようなソフトですか。

○庶務課長 例えば、分かりやすいところと言えば、エクセルのマクロとかで書き込まれたウイルスを排除するように、そういった機能を、移行するときにはマクロを削除するか、そういったところですか。

○高森委員 なるほどね。無害化というのは公にしない情報を処理するわけですね、個人情報とかそういったものを。

○庶務課長 情報の選別というより……

○高森委員 これ、ウイルスのこととは違うのでしょうか。

○庶務課長 例えば、エクセルのマクロでウイルスが仕込まれるみたいな事例があろうかと思うんですけども、それをあまり広げないように、移行する際にそういったものを除外するという。

○高森委員 その学習系で把握している成績だとかそういったものをこの校務ネットワークに移すときに何か処理する訳じゃなくて。

○庶務課長 じゃないですね。

○高森委員 それはできないんですね。

○庶務課長 そうですね。ちょっとデータの中身まで判別して処理というのはできないので、そういった先ほど説明したような中身になります。

○高森委員 そうすると、垣内委員がおっしゃっていたようにちょっとワンクッション置くというか、確認をされていると、不便なところも若干出てくるのかなという気はいたしますね。情報のデータが連携しないからね。

○垣内委員 違うネットワークですよ。それで、端末を分けたほうが、物理的に分ければ間違いは起きないということなのかもしれないんですけども、ネットワークは分かれているじゃないですか。

○庶務課長 確かに、この使い勝手の面で統合できればとか、端末を少なくとも 1 台で、今の技術で行けばそういうことも可能なんだと思うんですけど、ちょっとやっぱりそこは、なんというかセキュリティの確実性というか、そこを選択したというところの構成になっているということでご理解いただければと思います。

○高森委員 別件で、今回は主にその学習系と校務系のネットワークの構築に関する整備計画についてですけども、これを実際にいろいろと学校園で活用していく中で、先生方の働き方改革というところで、ちょっとこの前とある学校の先生方と話合いをしていたときに話題に出てきたことがありました。保護者会をインターネットを通じて、オンラインでしたというのです。非常に便利に使えたという先生方はおっしゃっていました。保護者も仕

事の合間を見て保護者会に参加することができるということで、活用の仕方によってはいろいろと働き方改革にもつながっていくのかなという。

もう一つ一歩進んで、例えば、その保護者会を録画してオンデマンドでいつでも見られるような仕組みにすると、もっと先生方の公務負担が減るのかなと、保護者もいつでも見ることができますので、自分のあいている時間に接続できますからその時間帯にパソコンをつけなくてもよくなりますよね。そういった工夫もこれからできるのかなといったところでは、今回の情報化の推進計画には盛り込まなくてもいいんでしょうけれども、そういったケーススタディを重ねていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のウ、令和4年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の申込状況について、ご説明いたします。資料6をご覧ください。

令和4年度の園児募集につきましては、11月9日・10日の2日間、各園及び学務課において入園申込みの受付をいたしました。

まず、項番1、区立幼稚園の申込状況です。(1)入園申込です。3歳児クラスにつきましては、10園全体できょうだい優先を含め、232名の募集のところ、117名の申込がございました。3歳児クラスの応募人数が6名以下の園はありませんでしたので、10園全園で学級編制をいたします。4歳児クラスは、3歳児クラスからの持ち上がりを除き、175名募集のところ6名の申込があり、5歳児クラスは190名募集のところ1名の申込がありました。

次に、(2)預かり保育の申込です。来年度から預かり保育を拡充する5園の定期登録利用枠の申込状況です。保護者全員が週5日または月20日以上就労し、預かり保育実施時間に保育が必要な方が申込むことができ、1学年につき7名の登録定員を設けています。3歳児クラスで15人、4歳児クラスで10人、5歳児クラスで2人、合計27人の申込がありました。なお、定期利用枠以外の預かり保育の登録につきましては、翌年1月7日発送予定の入園の内定通知と同時に募集を開始する予定です。

2ページをご覧ください。項番2、区立こども園（短時間保育）の申込状況です。3園全体で3歳児クラスは70名募集のところ54名の申込がありました。4歳児クラスは17名募集のところ4名の申込、5歳児クラスは12名募集のところ応募はありませんでした。

各園の申込状況からことぶきこども園の3歳児クラスは募集人数を超える応募がありましたので、11月18日に抽選を実施する予定です。

項番3、今後のスケジュール予定です。ことぶきこども園の抽選結果により、預かり保

育の希望者が定員を超える園がある場合につきましては、12月3日に抽選を行います。その他は、例年同様に記載のとおり面接・健康診断、随時募集の再開、入園決定通知の発送と進めて参ります。

ご説明は以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 先ほどの中学校の選択制と同様で、数字の出入りが激しくて、何とも複雑な心境なんですけれども。

4歳児クラスの募集人数はこれで分かるので、そこで応募人数も分かるのですが、そうではなくて、4歳児クラスの幼稚園の総在園児数をちょっと教えていただきたいです。

○学務課長 次の4歳児クラスにつきましては、10園で113名で、申込があった方が6名となっております。

○高森委員 預かり保育を実際に来年以降実施するというので、今回募集をしたわけですが、結果だけ見ますと、例えば3歳児クラスの幼稚園系10園合計が117の応募があったうち、預かり保育の幼稚園系は15の応募があったわけですよ。それをそのまま去年の情報にシフトして比較するのは適切ではないのかもしれませんが、例えば4歳児クラスが、今113名のうち、今回預かり申込の人は10名だったということで、113名のうち10名が預かりを希望している。今年は117名のうちの15名が預かりを希望していると、今年から預かりを実際に導入するに当たって、3歳児・4歳児を、単純に比較できないわけですが、大体年代的も近く、家庭環境も似通っていると想定して比較すると、預かりを計画したことによってそれほど激増したという感じは受け取れないんですね。そのあたりどのように分析されますでしょうか。

○学務課長 まずこの預かりの申込につきましては、定期的、毎日預かりができるという申込でして、例えば今幼稚園で利用されているような、週何回かだけ働くという方の申込はこれから行うということで、今現在でちょっと分析はなかなか難しいとは思いますが、この今現時点で分析をしようとするのですね、例えば、預かり保育を拡充した園につきましては、5園ございしますが、そこで18人3歳児の応募が増えた。一方で、拡充しなかった園では、5園で12名が減ってしまったというところがございしますので、現時点の結果を見ると、一定の効果があつたのではないかと考えています。

○高森委員 効果のあつたところと、逆効果になったところがあるということですね。

○学務課長 この預かりをやったことで、そこに流れたということか、もしくは幼稚園ではなく保育園を選んだりとか、他の施設を選ぶという方が増えてきているのかというところは、まだ今現時点で分析は難しいと思います。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

(末廣委員退室)

○神田委員 確かに預かり保育をやった園が増えていきます。今後例えば預かり保育を拡充していったり広げていったりするのでしょうか。

○学務課長 現時点ですぐにこの効果を分析したりとか、拡充をとすることは判断しづらいと思いますので、数年間検証をした上で、慎重に検討を進めていかないといけないかなと思います。

○神田委員 分かりました。一定の効果はあったということですね。その園については引き続き実施し、他園は減ってしまったけれども、様子を見ながらやっていくということですね。もしかしたらその減った園の分が流れてきた可能性もあるということですね。幾ら増やしても同じかもしれないというような考え方もあります。

○高森委員 台桜が増えましたね。

○神田委員 そうなんです。増えたからやっぱり預かりの効果があったのかなと思います。去年少なかったところが増えていますものね。

○高森委員 そういうのは大きいですね。

もう一つ質問ですが、裏面のこども園が、たいとうこども園の募集応募人数が随分と激減をしているように見受けられます。これは何か原因となっているのか、そのファクターはなかなか分からない部分もあろうと思いますが、例えば預かり保育を近隣園が行ったことの影響があるのか、他にも要因があるのか。その辺の分析はこれからしなければいけないと思いますが、地域的には人口の増減って、この地域はもう頭打ちなのでしょうかね。それともまだこれから増えていく予想があるんでしょうかね。

○学務課長 今後の人口推計につきましては、今区の中でも新たなものを作っているので、ちょっと今現在、将来的にどうなるかというところはお答えが難しいと思います。

○高森委員 理由が分からないですね。

南部地区のことぶきこども園あたりは相変わらず希望者が随分いますけどね。

○矢下教育長 結果が出たというのは、まだ最終的には年度末にいかないと、これは途中でしかないですけども、どこも分析しきれないところはあるんですが、今回、今までよりは大胆にいろいろな意向を取り入れたその積み上げの影響で、また、先ほども出たたいとうこども園もありますし、それから保育園も決まってきましたし、もちろん私立の幼稚園もありますし、そういうのを見ながら、引き続きまたご意見をいただきたいのかなと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承願います。

(4) 指導課 カキクケ

○矢下教育長 次に、指導課の力からケについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活習慣等調査について、ご報告いたします、資料9をご覧ください。

本調査は小中学校の全学年を対象として、令和3年5月から6月にかけて各学校にて実

施いたしました。調査項目は資料の一覧のとおりでございます。調査項目ごとに、台東区の平均値、東京都の平均値、台東区と東京都の平均値の差を示しております。なお、都平均値を下回る項目は黒三角で示しております。最下段の体力合計点は各調査項目の記録を得点表に基づいて得点化して合計した点数です。資料の表面は男子、裏面は女子の結果となっております。

ご覧のとおり、一部都の平均を下回る種目・学年がございますが、概ね東京都の平均と同等の結果となっております。全国調査は小学5年生と中学2年生を対象として調査結果をまとめていますが、今年度の結果については、まだ公表されておられません。

各学校におきましては、裏面の最下段の枠の中に記載されているような取り組みを行うことで体力の向上に取り組んでおります。

これからも、体力・運動能力調査の結果を基に、学校の実態に合わせた体力向上に係る取組の推進を図っていきたいと考えております。体力・運動能力調査の結果につきましては以上でございます。

続きまして、本年5月に実施いたしました、令和3年度全国学力・学習状況調査について、ご報告いたします。資料10をご覧ください。

対象学年、実施日時等につきましては、四角囲みをご覧ください。上段の表は、平均正答率を表したものになります。左側から順に平成30年度、令和元年度、令和3年度となっております。また、左側から、区・都・全国の平均正答率、全国平均との差を表しています。

下段のグラフは上段の結果をグラフ化したものです。左側から順に、平成30年度、令和元年度、令和3年度となっております。また、左側から、区・都・全国の平均正答率を表しています。なお令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的に実施しておりません。

では、調査結果の概要と令和元年度からの変容についてご説明いたします。まず、小学校の概要についてです。

それぞれの教科において全国平均を上回る結果となりました。続いて令和元年度からの変容についてです。国語でご説明いたしますと、令和元年度は全国平均より3.2ポイント上回っておりました。今年度は、全国平均より4.3ポイント上回ったため、全国との差において、1.1ポイントの向上が見られたこととなります。同様の見方をしていただきまして、算数は全国との差において、令和元年度から令和3年度にかけて0.4ポイントの向上が見られました。

裏面をご覧ください。中学校の概要についてです。国語においては、全国平均を上回る結果となりましたが、数学においては全国平均を僅かに下回っております。続いて、令和元年度からの変容についてです。国語は、全国との差において、2.2ポイントの向上が見られました。僅かに全国平均を下回った数学においても、全国との差において、1.6ポイントの向上が見られました。

同一母集団の比較ではありませんので、単純な比較はできませんが、全国平均との差において向上が見られるということは、各学校の指導及び児童生徒の学習の成果が表れているとも考えられます。各学校においては、日頃から授業改善に取り組み、児童・生徒の実態に応じた指導をしているところがございます。指導課といたしましては、各校に対し 1 学期の児童・生徒の実態から、具体的な授業改善策を示す、台東区授業改善推進プランを作成し、知識・技能・思考判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の三つの資質能力の育成という視点からの授業改善に生かすよう指導しているところがございます。

報告は以上でございます。

続いて、令和 2 年度の不登校児童・生徒数がまとまりましたので、ご報告いたします。資料 11 をご覧ください。

資料の上部の表が集計結果、下部はその推移を表したグラフとなっております。

令和 2 年度の不登校児童・生徒数は、小学校では 75 名で、前年度より 28 名増加しており、出現率は 1.08%、中学校では 112 名で前年度より 4 名減少しており、出減率は 4.86%となっております。

不登校とは、当該年度内に連続または断続して 30 日以上欠席している状態で、病気や経済的な理由、新型コロナウイルス感染症の不安によるものを除き、何かしら心理的・情緒的・身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあることを指します。よって、コロナ感染やコロナ不安は出席停止のため計上されていませんが、全国的にも不登校が増加しており、その相関が懸念されます。

各校の対応といたしましては、学級担任等が本人や保護者に連絡を入れたり、家庭訪問を実施したりするなど、本人の状況や意思などを把握・尊重した上で児童・生徒に対する支援を継続するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あしたば学級につなげるなど、学校だけで抱えるのではなく、専門的人材、外部機関と連携して児童・生徒その保護者の支援に努めております。

今後も定期的な連絡や家庭訪問等により、児童・生徒の不安や悩みを把握するとともに、学校が全ての児童・生徒にとって、心の居場所、絆づくりの間となるよう努めてまいります。

報告は以上でございます。

次に、資料 12 をご覧ください。令和 2 年度のいじめの認知件数がまとまりましたのでご報告いたします。

いじめ認知件数は、令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月に認知された件数のことです。資料の上部の表が集計結果、下部はその推移を表したグラフとなっております。令和 2 年度のいじめ認知件数は、小学校では 136 件、中学校では 12 件となっており、前年度と比較しますと、小学校では 22 件の増加、中学校では 37 件の減少となっております。小学校で認知件数が増加したことについては、どこでも起きていることだからとか、ほんのちょっとしたことだからといった、たった一回切だからという、安易な感覚を教職員が取り除き、

学校が敏感にいじめに対してアンテナを張り、見逃しがちな軽微ないじめも積極的に認知した結果と捉えております。一方、中学校で認知件数が減少していることについては、より一層丁寧な分析が必要であると考えております。小学校6年生になると認知件数が減少に転じていることや、中学校1年生が最も認知件数が多く、徐々に減少している傾向から、生徒の発達段階によるものと考えられます。また、中学校が小学校ほどいじめに関して敏感にアンテナが張られていないという可能性はないか、注意深く見ていきたいと考えております。

未解消については、当然のことですが、学校は継続的な指導をしております。いじめの解消は3か月を経過しないと解消とならないため、解消していると思われるが念のために見守りをしているという数も含まれております。

令和3年4月に国のいじめ防止のための基本的な方針及びいじめの重大事態の調査に関するガイドラインの趣旨を踏まえ、台東区いじめ防止対策推進基本方針を一部改訂いたしました。台東区立学校は、本方針を基に、学校の実情に応じ、学校いじめ防止基本方針を策定し、子供たち一人一人に届くいじめ防止対策を推進しております。

指導課といたしましては、今後ともいじめはどの学校・学級でも起こり得る問題と捉え、もしかするといじめではないかという視点で児童・生徒を見守ることの大切さを各校に指導してまいります。

報告は以上となります。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは指導課のカ、体力・運動能力調査について、何かご質問はございませんか。

○神田委員 これは男子も女子も同じようなものが苦手なのかなというふうに思いますけれども、これは指導や様々な工夫でかなりよい数値に持っていくことはできるんじゃないかな。

○指導課長 やはりまだまだ令和3年度の当初といえども運動機会がまだ制限されている時期というものもあり、例えば小学校では、やっぱり上体起こしのほうが、接触が多いということで、実際、実施を控えた学校もあるというふうに、こちらの方では聞いております。やはり、持久系の持久走とかシャトルランは、やはりなかなかそれも全力で激しい運動をするというのをまだまだ控えなくてはいけない時期というものもあり、そういう点でちょっと体力が伸びていない時期の実施だったのかなというふうに考えております。

○神田委員 分かりました。

○垣内委員 結構走る系が弱い感じが、例年しているんです。いろいろ学校を視察させていただくと、どう考えても校庭が小さかったり、全力で走ると、中学生になると壁に激突しそうな感じの、空間的な問題もあるように思ったりもするんです。一方でリバーサイドみたいなスポーツセンターも、立派なものもあり、ちょっと時期的に今回は残念だったというお話でしたが、何か学校だけではないところも活用するというようなことは難しいものなんでしょうか。

○指導課長 一例を言いますと、中学校は、リバーサイドをお借りするということはできるんですが、小学校は、50メートルの直線が取れない学校は、中学校に直線が取れるところに借りに行ってやっている小学校があるというふうに伺っていますので、そういうふうに連携しているところはあるんですが、それ以上なかなか広い場所というところが難しいのが現状です。

○高森委員 体育の時間でも、走る系は待たされる時間が多いですね。走るのはどうしても待っている時間のほうが、体育の時間の多くを占めてしまう。

○垣内委員 トラックがとても小さくて、トップスピードに来たらすぐに減速しないといけないというふうな話を聞いて、非常に残念に思ったところです。何かいろいろと工夫していただければと思いましたが。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、指導課のキについて、学力のほうでございます。何かご質問はございませんか。

○神田委員 コロナでというか、オンラインとかで、結局コロナで学力が下がるんじゃないかといわれていたけれども、そんなに差が出なかったとニュースとかで言っていますけれども、台東区のお子さんたちはどんな感じでしょうかね。

○指導課長 先ほども申し上げたところと重なる部分はあるんですが、小学校は概ね、やはりこの授業に向き合うというか、行事が思うように、今年度にとってもできないところもあり、授業を重ねていっているの、確実に定着した部分があるのかなと思いますが、中学校のほうでは、例えば、特にちょっと数学のところで低かったところが、メーターの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるという問題が、非常にちょっと、正答率が、全国としても低かったんですけれども、かなり低かったかなというふうに捉えておりますので、やっぱりその点、国語よりも数学で若干課題が見られた問題があるかなというふうに捉えておまして、ここはやはり学校と一緒にどう改善していくかということを考えていきたいなと思っております。

○神田委員 数学が苦手というのは、台東区、前からなので、ここが何とか上がらないかなというところが。難しいでしょうけれども。分かりました。よろしく願います。

○垣内委員 私の知る限りでは、小学校は割と普通の分布になっているんですけども、中学校の、特に数学は、かなりばらつきがあって、下の方にもかなり分厚い層があって、上の方までなだれ込むという、ちょっとこぶがあるような段形になっている分布のように把握しております。小学校の算数は、割とスムーズで特に上の方が多いかなと思うのですが、そういうその平均値ではなかなか見えてこない部分もかなりあるかなと。特に、中学校はそういう格差といいますか、できる人たちとそうでないひとたちがはっきり分かっているような印象を持っているのですけれども、だからこそ、その分きめ細やかな指導が必要なかなとも思うのですが、その辺り、台東区でも確か土曜日でしたか、特別な授業を

設けたりもされているかと思うんですけれども、そういったものの効果というのは少し見られる状況なのでしょうか。

○指導課長 垣内委員がおっしゃるとおり、やはり、最大の中学校の問題は、学力差が大きく、二極化、あるいは三極化しているというところが上げられまして、学力の定着に課題のある生徒が置き去りにになっていないかというところ、それから、個に応じた振り返り学習や効果測定を単元の終わりに計画的に単元テストみたいなものを取り入れる等して、できるだけ格差の解消と、やはり授業者が、学力向上推進ティーチャーが各学校に、特に数学ではほとんどの学校で入っているの、その講師と連携して個別にその子たちに、ちょっとつまづいている生徒に対してケアをするようなことをさらにお願ひして、基礎的な学力の向上を図ることがやっぱり大切じゃないかなというふうに認識しております。

○高森委員 いつもこの表でご報告いただいておりますけれども、この表で唯一着目すべき場所が全国との差だけなんですよね。前年度との比較をしてもしょうがないし、当然問題の質も違うし、調査の対象となった児童・生徒も違いますから、全国の差だけを見ますと、先生方は頑張られたのかなという気はするのですよ、先ほど課長からご報告あったように。特に中学校は全国との差が随分となくなったり、あるいは全国との差を超えてきていますから、そういう意味では、先生方のご指導の成果が出ているのかなという気はちょっといたします。私は、いい方向になっているかなという気はするんですね。下の棒グラフだけ見ると何かあまり芳しくないですけど、そんなことは決してないのかなと、全国との比較だけが唯一この報告では意味があると見ています。

ただし、今垣内委員もおっしゃったように、二極化だとか三極化の問題については、もし可能であれば、今後この全国の学力の分布の部分で全国的にもやはり二極化・三極化の傾向があるのかどうか、その場合、台東区はどのあたりになるのかということも分かるような分析をしていくことも大事なかなという気がします。全体の平均を出してしまうと分からなくなってしまうところがあるので、全国傾向なのか、その中で台東区はどのあたりに位置するのかと分かると思いますので、またそういった分析もよろしくお願ひいたします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、指導課のクについて、不登校のことです。何かご質問はございませんか。

○高森委員 これは近ごろ区議会でも話が出るのですが、ヤングケアラーの問題については台東区でも調査が進められているかなと思います。介護やその他の理由で学校に来れないという事例は、台東区の場合は少なからずあるのでしょうか。

○指導課長 ヤングケアラーに確実に該当するかというのは、ちょっと我々で判断できない部分もあるんですが、疑いというような事案はございました。

○高森委員 そういったものは、例えば学校が介入するとか、あるいはカウンセラーが介入するということはできるのでしょうか。

○指導課長 今その事案に関しては、やはり子ども家庭支援センターとか、さらに関係機関とどうつなぐかというところで対応はしているところでございますが、今ちょっと登校がまばらな状況ということも聞いておりますので、学校の中でできることは今は限られているかなというふうに認識しております。

○高森委員 分かりました。

○神田委員 小学校が、さっき説明もありましたけど、75人ということで随分増えているなと思います。これは先ほどの説明の中で、コロナをおそれて学校に行かないという児童は除く調査になっているということですよ。ちょっと心配ですよ。

○指導課長 先ほどのコロナは出席停止というふうにはしているんですが、実は不登校の要因が強いケースを挙げていただいて、実はそれにコロナが入っていて、出席停止かと学校が判断を迷ったケースも実はまだまだ入っているので、なかなかここが切り分けが学校もできなかった状況も実はあります。

○神田委員 じゃあ増えているのは分かります。全国的にもそういう理由で増えたということは聞いていますので。分かりました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、指導課のケについて、これはいじめの認知件数ですけれども、何かご質問はございませんか。

○高森委員 これは毎年行っていますけれども、数字は人数ではなくて件数なんですね。あくまでも、被害者の数ではなくて、実際に事件として起きた数として認知されたものです。この中で、今回中学校は減って、小学校は増えていますが、先生方がそれをいじめだと認知したものの数のうち、児童や生徒から相談を受けたという事例はどのくらいあるか分かりますか。例えば、学校の先生に相談をして発覚したとかそういったケースです。

○指導課長 複数ございまして、小学校ですと、担任に相談した件数は、128件。複合して応えられるので。中学校が学級担任に相談したというのが9件で、さらに教職員、担任以外の教職員に相談したというのが中学校も2件というふうな形でございます。

○高森委員 実際に相談してくれているのですよね。ちょっとその数が知りたかったのですよ。児童・生徒たちから相談がない状態でいじめが水面下で行われている事例も多いでしょうから、できるだけ相談できる体制づくりを学校のほうで取っていただくのがいいかなと思いますので。認知件数と単純に数字では比較できませんけれども、数としては意外とありますね。

これもできれば経年の変化を知りたいです。相談件数が多分増えているんじゃないかなと思うんですね。5年前・10年前よりはですね。今後また経過を観察していただきたいと思いますので、お願いいたします。

○神田委員 小学校ですけれども、随分これも増えていまして、学校でアンテナをしっかり張っているのではないかという課長のお話で、それもそのとおりだと思います。それで、

この内容なんですけれども、解消可能な内容が多いんでしょうかね。大体前年度で考えると、ほとんど解消して、引き継ぐというか、それはよくないですが、いじめが続いているというのはあまりないんでしょうか。その辺も教えていただけたらと思います。

○指導課長 令和2年度に関して、未解消が14件という形で計上しているところですが、やはり学校は現在は楽しそうに登校しているんですが、学校として引き続き当該児童の机を教員の近くに配置するとか、継続的な対応を行っているというような案件。それから、休み時間も大人が教室で様子を見るようにしているとか、継続している案件がここに計上されているというふうに聞いております。

それから、いじめの対応ですが、やはり小学校で一番多いのが、毎年そうなんです、冷やかしからい、悪口ですね。中学校においても同じような状況が一番トップに件数として上がってくるので、これは比較的介入がしやすいのかなというふうに思っております。

○神田委員 私はそれと一方で、中学校のほうで軽減しているのもいいですけど、校内年代によっては違うものですかねと思いました。理由は伺っていますので、いいですけど。

○垣内委員 小学校はあまりないのかもしれませんが、インターネットを介した、かなり捕捉しづらいような、要するにハラスメントみたいなものというのは、どのくらいあるんだろうかと思いました。特に中学校が激減していることと、今の中学生はみんなスマホを持っていることと、発達段階が上がってくると下がるというのはちょっと、なかなか納得しづらい。むしろ水面下に潜っちゃったとか、そういうことはないんだろうかと、ちょっと心配するところです。

○高森委員 先生は認知できませんもんね。

○神田委員 見えないので……

○垣内委員 そのようなときに、どういうふうに先生方のご判断されているんでしょうか。

○指導課長 ちょっと私が持っている資料では、ちょっとネットでというのは、昨年度に関しては。ネット上での嫌がらせや、ぶつかられる、軽くたたかれる・蹴られる、無視という一つのこのワードの中で1件あるんですが、これがイコール、ネットなのかどうかというのが、ちょっと分からないような調査の仕方になっているので、学校に詳しく聞いていけばですけども、これが絶対にネットを介してかというのはちょっと分からない状況なんです。

○高森委員 今ちょっと話を聞いていて、そうか、先生方でも把握できないことがあるということで、児童生徒にいじめに関するアンケートというのは実施していましたでしょうか。

○指導課長 学期に一回、ふれあい月間ということで、そこでそういったいじめのこと等について困っていることはないかというのを、基本的に全校でやっていますが、それ以外にプラスでその都度何か不安な状況があればやっている学校もあるというふうに聞いています。

○高森委員 そのアンケートにはインターネット上の書き込みなどに対する不安も自由に

書き込めるものなんですよ。当然匿名ですか、アンケートだから。

○指導課長 その後に対応するために記名が多いと認識しております。

○高森委員 そこで先生方が把握することがあるということは、ある意味それは相談できる一つの媒体になっているわけですよ。でもそこで実際にどのくらい先生方が認知されたのか知りたいなと思うのと、いじめに対して家庭からの相談というのがありますかね。

○指導課長 ちょっと件数は申し上げられないんですが、保護者からの訴えが、小学校が7件、中学校が3件という、昨年度の中で。

○高森委員 様々なアンテナが張られているようですね、そういった意味では。

○神田委員 ネットのいじめということに関連して、タブレットなどでそういった危険性はあまりないでしょうか。チャットでいじめがある事例もいろいろ出ているようなので。

○教育改革担当課長 町田市のようにパスワードフリーとかになっていないので、基本的にマイクロソフトのアカウントで入りますので、これは誰じゃないのかというのはそこで把握できるようになっています。そういうことで、そこは大丈夫です。

○神田委員 そうですか、安心しました。ありがとうございます。

○高森委員 それ以外にも子供たちは持っていますからね。

○神田委員 そっちでもやっちゃいますね。

○教育改革担当課長 自分のスマホでやられてしまうともうそういう問題じゃないので。

○神田委員 そうですよ。

でも、学校で借りているそれでやっちゃうとまた問題になっちゃうし。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは指導課のカからケについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時57分 閉会